2020 年 7 月 28 日 2021 年 1 月 8 日一部改正 工学研究科等部局対策室

研究活動等の工学研究科指針

基本方針:昨今のコロナウィルス感染状況を鑑み、工学研究科の研究活動に関する遵守事項の一部を変更します。首都圏の1都3県に緊急事態宣言が発令され、また関西3府県からの発令要請が検討されるなど、感染拡大が急速に進行している状況であり、最大限の警戒をしつつ、学びと研究の環境を維持する必要があります。全学の活動ルール(現状 Level1)および工学研究科の「他都道府県への移動を伴う校外実習授業・インターンシップ活動に関する方針」と「教職員の出張および来訪者受け入れに関する方針」に則り、コロナウィルス感染拡大防止対策には引き続きのご努力をお願いします。

また、コロナ感染状況の変化によっては、下記の対策に変更が生じうることをご理解ください。

- 1. 研究室に出入りする学生・教職員は、発熱時・風邪の症状がある場合は、「感染者等が発生した場合の、桂キャンパス(工学研究科)プロトコル」に従い、工学研究科等部局対策室に報告してください。必要に応じて、発熱時に自宅観察用の健康管理表(ホームページ掲載)を利用してください。10日間の経過観察を要請する場合があります。
- 2. 密集した状況での会話をしながらの飲食は控えてください。
- 3. 学内外での研究室のコンパおよびBBQは引き続き控えてください。
- 4. 感染防止対策が取られていない、飲食店・ライブハウス・カラオケボックスなどや、密 集状態を作るイベント・活動への参加は控えてください。政府指針に準拠した感染防止 対策が取られているところでのアルバイトは禁止しません。ただし、学外でアルバイト する場合、学内活動時にもまして、自身の健康管理には充分注意してください。
- 5. 感染が疑われる場合に備え、行動を共にした人・場所を記録する等してください。
- 6. 通勤通学で公共交通機関を利用する方は、時差通勤・時差通学等で混雑をさけてください。公共交通機関を利用しない学生は、交通安全に気を付けて登校してください。
- 7. オンライン授業の受講やデータ整理など、自宅でできる作業はできるだけ自宅で行ってください。在宅勤務や時差出勤も検討してください。
- 8. ゼミ、勉強会、輪講等の集会は、真に必要な場合、感染対策をとって対面で実施することを許可します。
- 9. 研究室の一室に複数人で滞在するとき、あるいは人と会話するときは、マスクを着用して、飛沫が飛ばないように注意してください。
- 10. 研究室等では、消毒液・エタノールを常備するとともに、共通して接触する個所等を定

期的に消毒してください。

- 11. 研究室等では、換気につとめてください。エアコン(暖房)を使用する際には、ロスナイ等の換気設備を利用してください。暖房をつけながら窓を喚起のために開けっ放しにすることはやめてください。
- 12. 研究室等では、3 密を防いでください。居室等では、隣の席との間隔を広めに取る、対面で設置された机の間には衝立やビニールシートによる遮蔽などを検討してください。
- 13. 研究室では、学生が研究室で待機状況にならないように、効率よく、機器運用と学生の研究活動できるよう、研究室の研究機器の使用スケジュール表(予約表)を1週間ごとに作成するなどの工夫に努めてください。
- 14. 共通機器室等では、適切な方法で人数制限を行うなど、感染防止に努めて下さい。
- 15. 上記の条件が守られるよう工夫いただきながら、学生の研究状況・優先度も勘案しつつ 研究を行ってください。

以上

工学研究科等部局対策室

090taisakushitsu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

TEL (桂) 15-2002 (075-383-2002)